



大和住銀投信投資顧問が新光電気工業<6967>株式の大量保有報告書を提出



新光電気工業<6967>について、大和住銀投信投資顧問が5月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託約款および投資一任契約に基づく運用をするために保有。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問の新光電気工業株式保有比率は、5.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。